

平成27年度
(2015年度)

港 区 予 算 概 要

一 般 会 計

国民健康保険事業会計

後期高齢者医療会計

介護保険会計

港 区

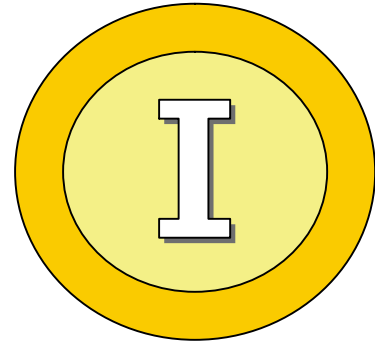
<新規・臨時・レベルアップ・職員提案の説明>

新規	平成 27 年度から新たに行う事業
臨時・新規	平成 27 年度から新たに行う臨時的な事業(※ 1)
臨時・継続	平成 26 年度以前から行っている臨時的な事業(※ 1)
	(※ 1)単年度又は数年度に限り臨時的に行う事業
レベルアップ	平成 26 年度以前から行っている事業で内容を充実・拡大する事業(※ 2)
	(※ 2)「IV-平成 27 年度の主要事業」(P. 31～57)に記載しているレベルアップ事業の所管課名、予算額及び財源内訳は、レベルアップ部分を含めた事業全体のものを記載しています。また、「V-1 所管部署別新規・臨時・レベルアップ事業一覧」(P. 60～66)に記載のレベルアップ事業の所管課名及び予算額は、レベルアップ部分を含めた事業全体のものを記載しています。
職員提案	職員提案制度による事業について記載しています。

計数については、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数調整をしていないため、合計などと一致しない場合があります。

目 次

I	平成 27 年度予算の概要	1
1	平成 27 年度予算の特徴	2
2	平成 27 年度予算の全体像	4
3	平成 27 年度の重点施策	6
II	平成 27 年度予算のトピックス	13
1	港区基本計画事業の着実な実施	14
(1)	5つの重点課題に対する事業計画化事業	15
(2)	地域事業 ～地域の特性を踏まえた独自の取組～	16
(3)	財政計画の策定	18
2	消費税率引上げ分の使途内訳	19
3	子ども・子育て支援新制度に対応した取組	20
4	事務事業評価、職員提案制度の実施	22
III	財政規模	23
1	一般会計	24
2	国民健康保険事業会計	27
3	後期高齢者医療会計	28
4	介護保険会計	29
IV	平成 27 年度の主要事業	31
1	かがやくまち	32
(1)	都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる	32
(2)	環境にやさしい都心をみなで考えつくる	38
2	にぎわうまち	40
(1)	地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる	40
(2)	港区からブランド性ある産業・文化を発信する	40
3	はぐくむまち	43
(1)	明日の港区を支える子どもたちを育む	43
(2)	生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する	50
4	実現をめざして	55
V	参考資料	59
1	所管部署別新規・臨時・レベルアップ事業一覧	60
2	新規補助金一覧	67
3	平成 27 年度開設予定施設等一覧	68
4	平成 28 年 4 月 1 日開設予定保育施設一覧	69
5	平成 27 年度予算編成方針	70



平成27年度 予算の概要

1 平成 27 年度予算の特徴

一般会計予算は、予算編成方針で掲げた3つの重点施策を柱として、173の新規・臨時・レベルアップ事業を含め、1,141億3,000万円、一般会計と3つの特別会計をあわせた予算総額は、1,618億5,459万3千円となります。

港区の人口は、平成27年1月1日現在で約24万1千人となり、全国的に人口が減少しているなか、年少、生産年齢及び老年人口いずれの世代においても増加傾向にあり、今後も引き続き増加が見込まれます。

歳入の根幹を成す特別区民税収入も増収が見込まれ、安定的に推移する見通しです。同時に、歳出においては、人口増加を見据えた子ども、高齢者、障害者等の新たな行政需要を的確に捉えとともに、安全で安心できる港区の実現のため様々な課題に対し積極的に対応していく必要があります。

新たな基本計画は、計画最終年度（平成32年度）の港区の姿を見据え、分野を横断して優先的・重点的に取り組む5つの重点課題を初めて設定しました。

27年度は計画のスタートの年として力強く施策を推進します。

27年度予算は『区民一人ひとりが誇りに思える成熟した国際都市を実現するための予算』として、3つの重点施策を掲げて編成しました。

第一は「快適な都市機能と地域のにぎわいを創出するための取組」です。

快適な住みやすいまちを実現する防災・防犯対策のためのがけ・擁壁改修支援や、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えての地域特性に応じたまちづくりの推進及び多言語による観光動画の作成等に81億円を計上しています。

第二は「子どもの健やかな成長に向けた取組」です。

年少人口の増加に対応した保育園整備等による待機児童解消や学校の増改築及び子ども・子育て支援新制度への対応としての学童クラブや放課G.O.クラブの充実等に101億円を計上しています。

第三は「高齢者や障害者など、誰もが安心して暮らせるための取組」です。

特別養護老人ホーム及び障害者支援施設など高齢者や障害者の支援拠点の整備、在宅生活を支えるための地域包括ケアの推進及びデング熱やエボラ出血熱などの感染症から区民の健康を守る取組等に29億円を計上しています。

今後も港区財政運営方針のもと、中・長期的視点に立った、次世代に過度な負担を残さない財政運営を展開し、あらゆる世代が将来にわたって安心できる磐石な財政基盤を堅持します。

○ 3つの重点施策

1 「快適な都市機能と地域のにぎわいを創出するための取組」

- がけ・擁壁改修工事支援などの防災・防犯対策推進
- 地域特性を生かしたまちづくり ●国内外への区の魅力発信 など

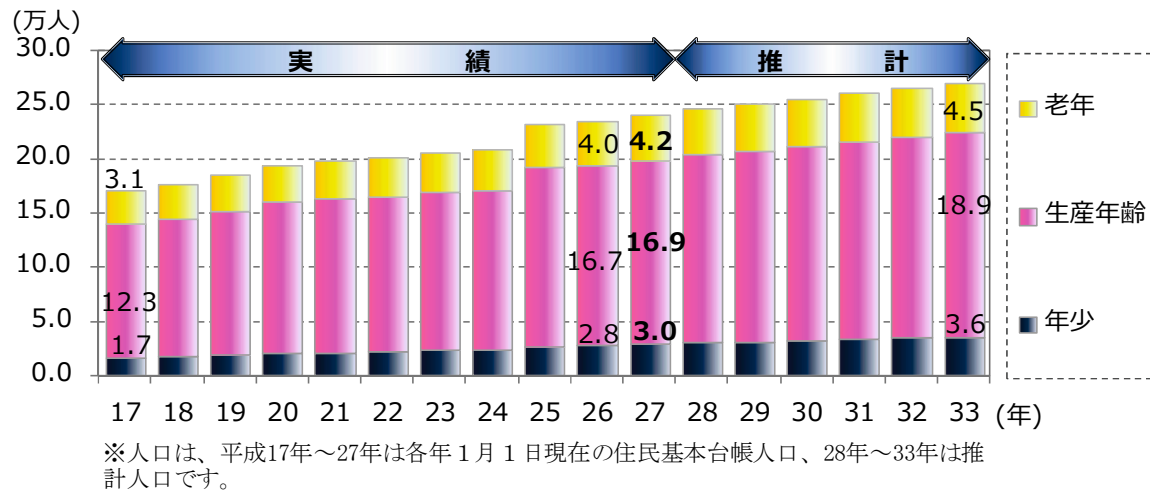
2 「子どもの健やかな成長に向けた取組」

- 待機児童の解消
- 子ども・子育て支援新制度への新たな取組
- 学校施設改修や教育環境の充実 など

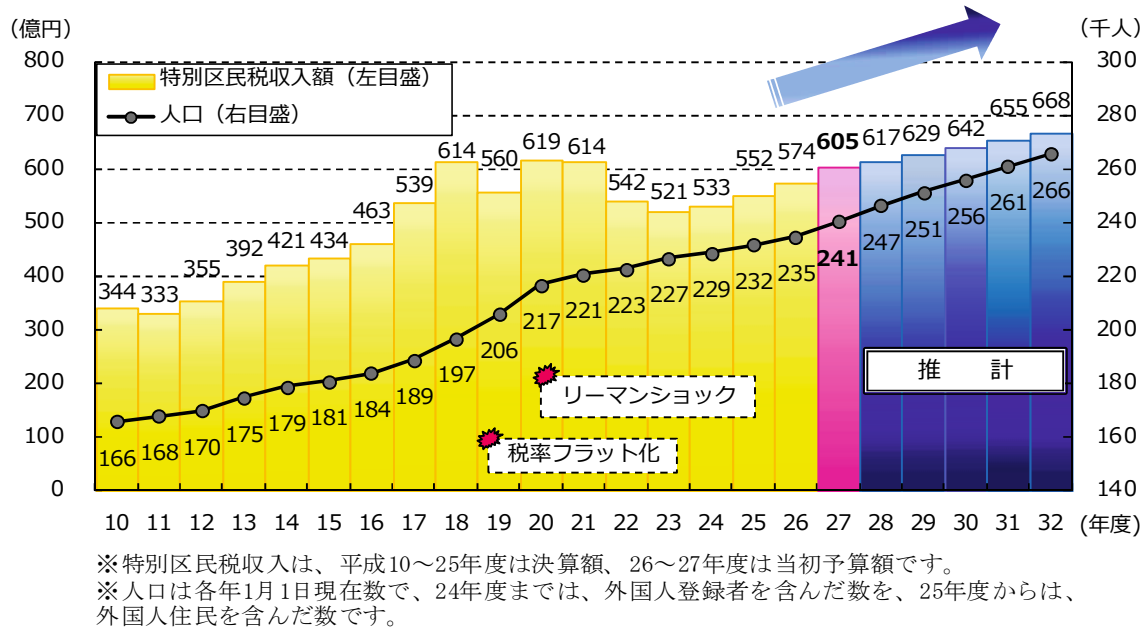
3 「高齢者や障害者など、誰もが安心して暮らせるための取組」

- 高齢者や障害者の支援拠点の整備
- 在宅生活の支援
- デング熱対策等の新たな感染症対策 など

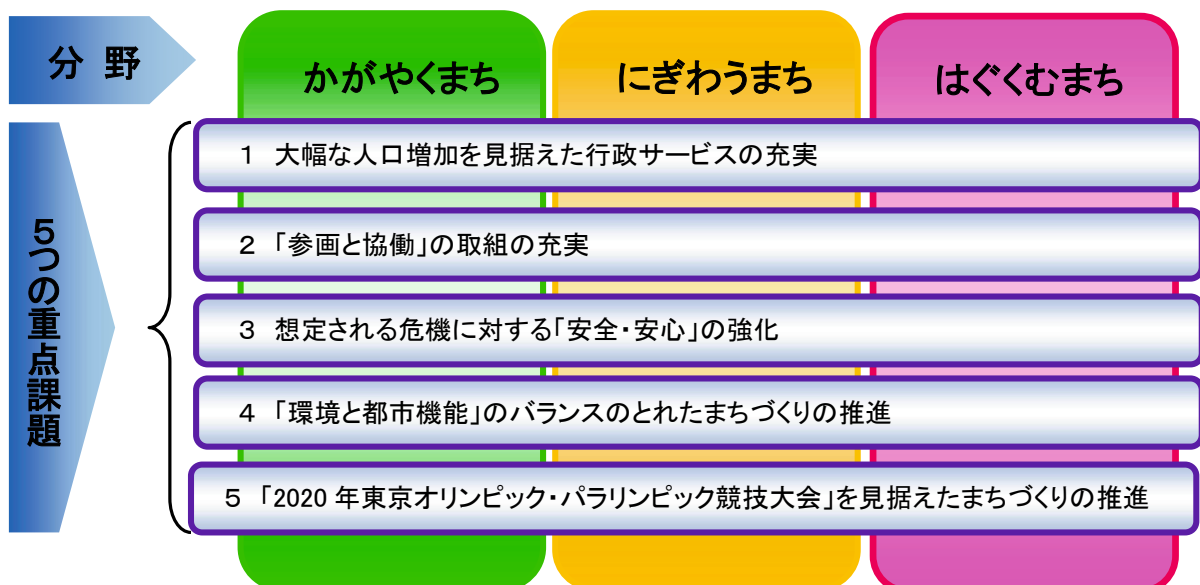
○ 港区の人口の推移



○ 特別区民税収入と人口の推移



○ 新たな基本計画のイメージ



2 平成27年度予算の全体像

区民一人ひとりが誇りに思える 成熟した国際都市を実現するための予算

平成27年度各会計当初予算額

(単位：千円、%)

区 分	27 年 度		26 年 度		対前年度比較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
一 般 会 計	114,130,000	70.5	139,720,000	77.0	△ 25,590,000	△ 18.3
国民健康保険事業会計	27,527,983	17.0	22,945,957	12.6	4,582,026	20.0
後期高齢者医療会計	4,681,047	2.9	4,667,918	2.6	13,129	0.3
介護保険会計	15,515,563	9.6	14,060,804	7.8	1,454,759	10.3
合 計	161,854,593	100.0	181,394,679	100.0	△ 19,540,086	△ 10.8

平成27年度の重点施策

快適な都市機能と地域のにぎわいを創出するための取組

81億3,026万円

快適な住みやすいまちを実現する防災・防犯対策の推進のため、がけ・擁壁改修工事経費の一部補助開始、繁華街の客引き防止対策強化等を実施します。

2020年（平成32年）東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を好機として、まちづくりマスタープランの策定に着手するなど地域特性を生かしたまちづくりの取組を推進するとともに、観光動画の作成・配信や商店街の多言語化支援など、更なる観光客誘致及び受入環境整備を推進し、地域のにぎわいを創出します。

子どもの健やかな成長に向けた取組

100億9,792万円

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートし、増加する学童クラブ需要に対応するため、緊急暫定学童クラブや放課G O→クラブを整備するとともに、多様化する子育て支援サービスを円滑に利用できるよう、新たに子育てコーディネーター事業を開始します。

区立認可保育園及び緊急暫定保育施設の開設や、私立認可保育園の新たな誘致など、待機児童解消に全力で取り組むとともに、学校施設の充実や情報化の推進など、地域における子ども・子育て支援策を積極的に推進します。

高齢者や障害者など、誰もが安心して暮らせるための取組

29億2,216万円

高齢者や障害者など、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくことができるよう、南麻布四丁目に整備を予定している特別養護老人ホーム、障害者支援施設（入所施設）及び児童発達支援センターの検討を進めるとともに、地域の支援体制の構築を推進するため、（仮称）地域包括ケアシステム推進会議を設置します。

従来から不足していた産後約2か月（産後約2か月）の保護者への支援強化として、産後母子ケア事業を実施するとともに、デング熱やエボラ出血熱などの感染症から区民の健康を守る取組を推進します。

新規・臨時・レベルアップ・地域事業

(単位：千円)

区 分	事業数	予算額
新規	30事業	577,220
臨時（新規）	31事業	2,170,957
臨時（継続）	43事業	16,483,604
レベルアップ	49事業	5,157,297
地域事業（新規）	20事業	55,482
合 計	173事業	24,444,560

平成27年度の主要事業

1 かがやくまち

36事業 68億3,322万円

(1) 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる

* がけ・擁壁改修助成 * 建築物耐震改修等促進 * 自転車駐車場整備
* 客引き防止プロジェクト * 小・中学校特定天井等耐震化改修 * 高層住宅等の震災対策

(2) 環境にやさしい都心をみなで考えつくる

* みなとタバコルール推進 * 中小ビルの省エネ取組の推進 * 拠点リサイクル
* 一般廃棄物処理基本計画策定 * 低炭素まちづくり計画策定

32頁
参照

2 にぎわうまち

13事業 3億7,226万円

(1) 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる

* 旧協働会館保存・活用事業

(2) 港区からブランド性ある産業・文化を発信する

* 国際力強化推進 * ワールドフェスティバルの開催 * ウェルカム港区の推進
* 多言語対応推進 * にぎわい商店街事業 * シティプロモーション推進事業

40頁
参照

3 はぐくむまち

56事業 109億4,311万円

(1) 明日の港区を支える子どもたちを育む

* しばうら保育園管理運営 * 産後母子ケア事業 * いじめ防止推進事業
* 小学校普通教室化改修 * 教科用図書事務 * 教育センター移転整備

(2) 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する

* 生活介護の設置・整備支援 * 生活困窮者自立支援事業 * 感染症・災害医療情報システム
* 東京オリンピック・パラリンピック等気運醸成 * デング熱・エボラ出血熱等対策

43頁
参照

4 実現をめざして

14事業 13億1,149万円

* デジタルサイネージ推進事業 * オープンデータの活用 * 債権管理の適正化推進
* 社会保障・税番号制度対応 * 港区平和都市宣言30周年事業

55頁
参照

予算編成の基本方針

- 区民の生命・財産を守り、安心して暮らせるよう、「区民とともに創る安全で安心できる港区」を実現していきます。
- 区民生活の実情を的確に把握した上で、参画と協働を更に推し進め、港区ならではの質の高い行政サービスを提供していきます。
- 今後のいかなる社会経済情勢等の変化にも柔軟に対応し、港区ならではの施策を将来にわたり安定的に推進していくため、「最少の経費で最大の効果」の基本原則を踏まえ、後年度負担にも十分配慮しながら、人件費の圧縮や経常的経費の節減など、不断の内部努力を徹底します。

3 平成 27 年度の重点施策

区では、平成 27 年度予算において、『区民一人ひとりが誇りに思える成熟した国際都市を実現するための予算』の実現に向けて、以下の 3 つの重点施策を定め、これらの事業費として、211 億 5,034 万円を計上しました。

- 1 快適な都市機能と地域のにぎわいを創出するための取組
- 2 子どもの健やかな成長に向けた取組
- 3 高齢者や障害者など、誰もが安心して暮らせるための取組

1 快適な都市機能と地域のにぎわいを創出するための取組 81億3,026万円

○ 快適な住みやすいまちを実現する防災・防犯対策の推進 2億6,998万円

港区は、崩壊の危険がある急傾斜地が 23 区で最も多く、がけや未改修の古い擁壁が多数存在します。土砂災害から区民の生命及び財産を守り、周辺住民や一般通行人の安全性を確保するため、新たに費用の一部を助成する「がけ・擁壁改修工事支援事業」を開始し、がけ・擁壁の改修を促進します。

災害時の区民の安全を確保するため、高層住宅等への資器材助成の対象となる住宅を拡大するとともに、外国語対応可能な防災語学ボランティアの登録・育成を開始することや、災害時の避難所等における受入体制を整備することにより、外国人の防災対策を一層推進します。

区内の繁華街（新橋・六本木・赤坂）における客引き行為対策として、平成 27 年度は新橋地区をモデル地区とし、客引き防止キャンペーンやパトロールを重点的に実施するなど、区民や関係機関と協働して、客引きしづらい環境づくりに取り組みます。

客引きのない住みやすいまちの実現

現 状

条例の普及・啓発

「安全で安心できる港区にする条例」における事業者等の責務の普及・啓発
➢ 「安全かつ健全な生活環境を阻害するおそれのある勧誘、宣伝活動をしてはならない」等

パトロール等の実施

- 六本木地区夜間客引き防止キャンペーン
- 新橋環境クリーンパトロール
- 赤坂暴排協夜間防犯パトロール 等

一方、客引きに関する広聴件数は増加

27年度の取組

◆これまでの取組を継続するとともに、繁華街において区民、町会や警察等の関係機関と連携を図りながら取組を強化

新 橋（モデル地区）

- 客引き防止キャンペーンの開催（新規）
- 飲食店オーナー等への働きかけ（新規）
- S L 広場前大型ビジョンでの P R や機運醸成（新規）
- 区職員等のパトロールによる指導強化
- 青色防犯パトロールの巡回強化 等

六本木・赤坂

- 飲食店オーナー等への働きかけ（新規）
- 青色防犯パトロールの巡回強化 等

○ 地域特性を生かしたまちづくりへの取組 8,396 万円

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を好機として、東京の中心地に位置する港区においては、まちづくりへの関心が急速に高まっています。

区では、こうした状況の変化に的確に対応するため、地域特性に応じたまちの将来像を示す「まちづくりマスタープラン」を平成 29 年度の改定に向けて取り組みます。また、都市の低炭素化の促進を目的とし、区の課題や地域特性を踏まえた「低炭素まちづくり計画」を新たに策定します。

地域のまちづくりにおいては、東京オリンピック・パラリンピックのメイン会場となる新国立競技場への港区側の玄関となる青山通り周辺地区のまちづくりガイドラインの策定や大会の主要な輸送インフラとなる環状第二号線沿道の新橋地区、虎ノ門駅南地区のまちづくりを支援します。

○ 「成熟した国際都市」港区の魅力発信及び環境整備 3 億 6,493 万円

港区には、多くの近代的な施設とともに、様々な歴史・文化・伝統的な建造物が存在、調和しています。また、大使館や外資系企業が数多く集積し、国際色豊かな魅力が形成されています。

平成 27 年度は、区の多彩な魅力を効果的に世界へ発信するため、多言語による観光動画の配信及びまち歩きナビゲーションアプリの充実などを実施するとともに、観光客の受け入れ環境を整備するため、商店街の多言語対応やおもてなし向上の取組を支援します。

区民が良質な音楽・舞台芸術を鑑賞する機会等を提供できるよう、(仮称)文化芸術ホール設計に着手するとともに、区の産業振興の拠点施設となる(仮称)産業振興センター等の基本計画を策定します。

○ その他の取組

事業名	予算額
市街地再開発事業支援	33 億 4,515 万円
建築物耐震改修等促進	32 億 1,595 万円
夕風橋架替	2 億 6,463 万円
細街路拡幅整備	2 億 5,615 万円
商工会館仮施設整備	1 億 4,712 万円
デジタルサイネージ推進事業	1 億 95 万円
区内共通商品券発行支援	5,000 万円
東京オリンピック・パラリンピック等気運醸成	2,059 万円
歴史観光資源の活用・促進	734 万円
高輪地区(仮称)高輪一丁目区民協働スペース開設準備	353 万円

2 子どもの健やかな成長に向けた取組

100億9,792万円

○待機児童の解消

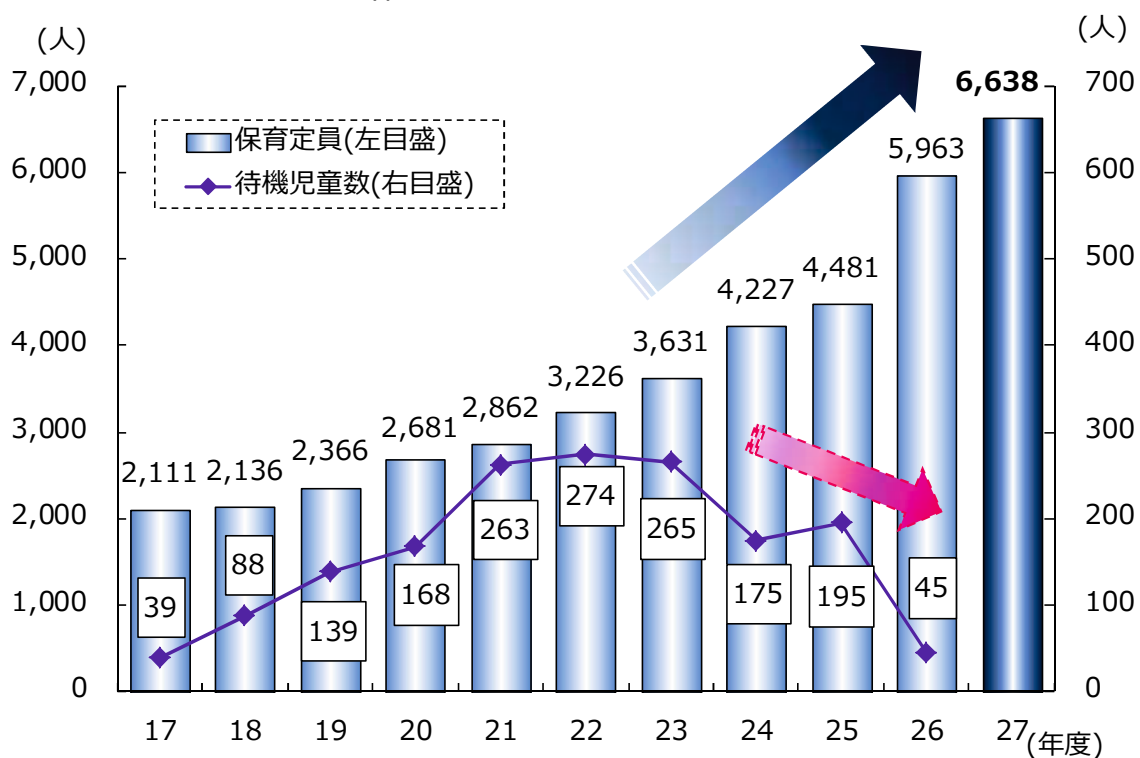
56億4,934万円

区は、保育園待機児童解消を最重要課題として捉え、新たな区立認可保育園や区独自の緊急暫定保育室の整備、私立認可保育園の誘致、みなと保育サポート事業の実施など様々な手法により保育定員の確保を積極的に図ってきました。

これらの取組の結果、待機児童数は平成26年4月1日現在で45名と、平成18年度以降8年ぶりに2ケタまで減り着実に改善に向かっています。しかし、0・1歳児を中心に待機児童が生じており、今後も就学前人口の増加に伴う保育ニーズの増大が予想されます。

このため、旧スポーツセンタープール棟を活用した区立認可保育園最大定員となるしばうら保育園の開設、南麻布三丁目、第二青南及び芝五丁目の3か所での緊急暫定保育施設の新規開設や定員拡大、私立認可保育園4園の新たな誘致など様々な手法により積極的に定員確保を行い、安心して働き、子育てができる環境を整備するため、待機児童の解消を目指し全力で取り組みます。

保育定員と待機児童数の推移



※保育定員及び待機児童数は、各年度4月1日現在の人数です。

○子育て世帯の負担軽減

8億9,005万円

保育園及び区立幼稚園の保育料について、平成27年4月の子ども・子育て支援新制度の開始に合わせて、平成10年4月の改定以来17年ぶりに改定します。

認証保育所の保育料については、これまでの保育園保育料との差額の一部助

成から差額全額助成に改正し、保育料負担が大きかった認証保育所を選択・利用しやすくします。また、公私立幼稚園の保育料等の保護者負担額の較差を是正するため、区内在住の私立幼稚園児の保護者に対する補助金を増額します。

多子世帯の負担を軽減するため、保育園及び区立幼稚園の保育料について、第2子以降の保育料を無料とします。保育園では23区初めての取組です。また、認証保育所、みなと保育サポートについても同様に無料とし、2人目以降の出生を望む人が産みやすい環境をつくります。

妊娠出産期の母体保護及び子どもの養育環境充実のため、養育支援訪問事業におけるホームヘルプサービスの提供期間を拡充するなど、子育て世帯の負担軽減を図り、安心して子どもを産み、育てやすい環境をつくります。

○子ども・子育て支援新制度に対応した新たな取組 17億1,134万円

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートします。

新制度は、幼稚園・保育園・認定こども園を通じた共通の給付制度による質の高い教育・保育の提供、家庭的保育・小規模保育等様々な手法による待機児童の解消、学童クラブ・子育てひろば・一時預かり等の様々な子育て支援策の充実、の3つが大きなポイントです。

新制度において、学童クラブの対象がこれまでの小学3年生までから小学6年生まで拡大されます。区は、緊急暫定学童クラブや放課G O→クラブの新規開設、子ども中高生プラザの定員拡大、多様な運営主体による学童クラブ事業の推進のための民間学童クラブの誘致など、増加する学童クラブ需要に対応するための定員拡大と事業の充実に取り組めます。

認定こども園に対する区民の高いニーズに対応し、平成28年4月から芝浦アイランドこども園を保育所型認定こども園へ移行するための準備を行います。

新制度では子育て支援サービスが拡大・多様化されることに伴い、情報を整理・選択し円滑に利用できるようにするため、利用者支援事業として子育てコーディネーター事業を新たに開始し、利用者個々の状況に応じた幅広い子育て関連情報の提供を行うなど、子ども・子育て支援新制度に対応した新たな取組を積極的に進めます。

◆平成27年度における新設整備学童クラブ等一覧

開設時期	地 区	施設名等	施設種別	整備区分	定員増数 (単位：人)
27年4月	芝	神明子ども中高生プラザ	子ども中高生プラザ	拡大	29
	麻布	東麻布学童クラブ	緊急暫定学童クラブ	拡大	20
	麻布	南麻布学童クラブ	緊急暫定学童クラブ	新設	120
	赤坂	放課G O→クラブあおやま	放課G O→クラブ	新設	40
	高輪	放課G O→クラブしろかねのおか	放課G O→クラブ	新設	80
	高輪	桂坂学童クラブ	緊急暫定学童クラブ	新設	200
	高輪	三光学童クラブ	緊急暫定学童クラブ	新設	80
	芝浦港南	芝浦学童クラブ	緊急暫定学童クラブ	拡大	200
	芝浦港南	港南子ども中高生プラザ	子ども中高生プラザ	拡大	120
27年4月の新設・定員拡大計					889
27年9月	赤坂	放課G O→クラブせいなん	放課G O→クラブ	新設	80
27年度中の新設・定員拡大合計					969

○学校施設の充実

7 億 4,656 万円

年少人口の増加や校舎の老朽化等に対応するため、校舎等の増改築を行います。また、震災時における安全・安心な教育施設を確保するため、特定天井（天井高さ 6 m 超かつ面積 200 m² 超の大規模な吊天井）等耐震化改修を行います。

＜小学校普通教室化改修＞

児童数増加に伴い普通教室が不足する学校について、特別教室等を普通教室に改修します。

実施予定校：御成門小、芝浦小、港南小、筈小、赤坂小

＜学校の増改築＞

学校名等	整備方法	平成 27 年度実施内容
赤羽小	改築	基本構想、基本計画策定
高輪台小	増築	増築に向けた基礎調査
東町小	増築	仮設校舎設置
赤坂中（中之町幼含む）	改築	基本計画策定

＜特定天井等耐震化改修＞

体育館等の天井の耐震化を平成 27 年度から 29 年度に実施します。

実施予定数：24 校 33 か所

上記のうち、27 年度は、6 校 6 か所（麻布小、青山小、御田小、白金小、芝小、青山中）実施します。

○学校情報化の推進

6 億 1,909 万円

区は、平成 25 年度に策定した「学校情報化アクションプラン」に基づき、新たな教育情報システムを 26 年度から 4 年間かけて構築しています。

全小中学校に配備されている電子黒板等の電子機器と 27 年度に購入するデジタル教科書等の電子教材を活用することで、児童・生徒が主体的に学習に取り組むことができ、かつ、情報処理能力の向上を図ることができる環境を整備します。また、学校間の情報共有のためのネットワーク整備や校務の効率化を図るシステムの導入など学校の情報化を推進し、教育内容の一層の充実を図ります。

○その他の取組

事業名	予算額
子育てひろば等事業	2 億 8,629 万円
特別支援教育の推進	9,622 万円
青南小学校屋外運動場整備	7,351 万円
心の教育相談・不登校対策事業	1,790 万円
いじめ防止推進事業	739 万円
保幼小連携小学校入学前教育カリキュラム	25 万円

○ 高齢者や障害者の支援拠点施設の整備

3億494万円

高齢者人口及び要介護認定者の増加に伴い、特別養護老人ホームの入所申込者も増加が見込まれます。また、在宅障害者が家族による介護を受けることが困難となった場合でも、地域で暮らすことができる支援施設の整備も求められています。

平成27年度は、南麻布四丁目に新たに整備を予定している特別養護老人ホーム、障害者支援施設（入所施設）及び児童発達支援センターの検討を進めていきます。

障害者の自立した生活を支援するため、グループホームの整備を計画的に進めていきます。

<南麻布四丁目整備施設>

- ・特別養護老人ホーム
- ・障害者支援施設（入所施設）
- ・児童発達支援センター

<その他整備施設>

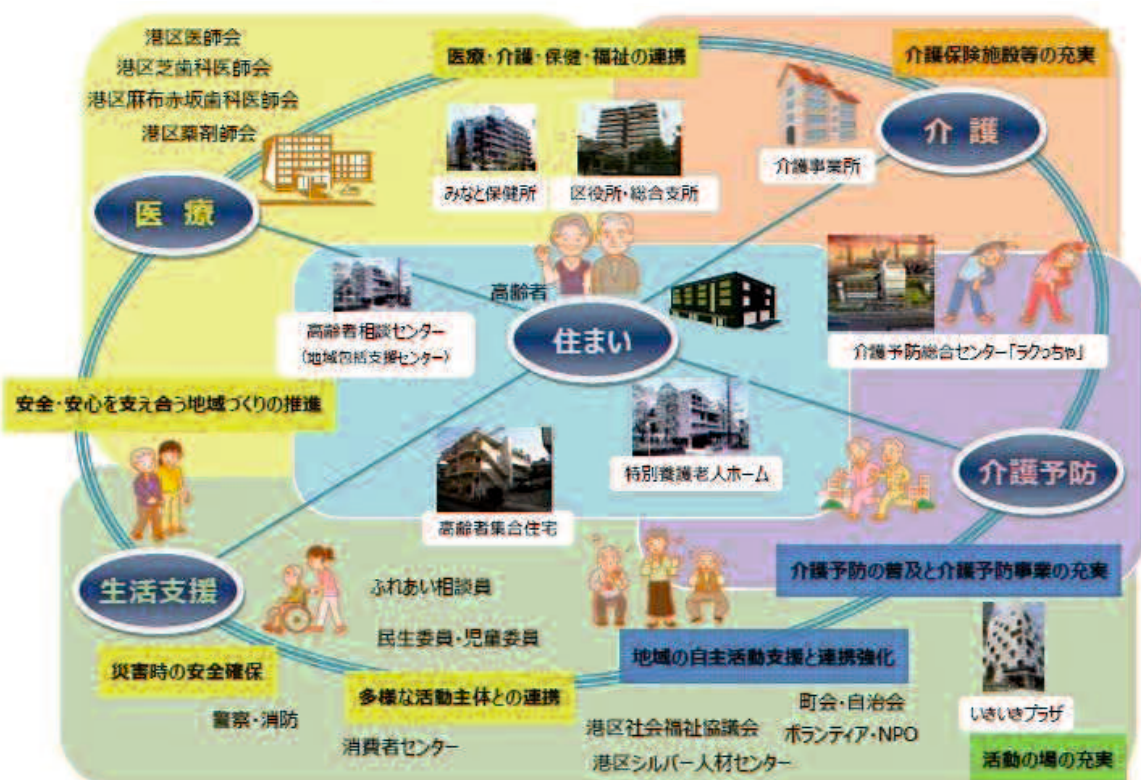
- ・（仮称）障害者グループホーム南麻布
- ・（仮称）南青山二丁目公共施設（グループホーム）
- ・（仮称）精神障害者地域活動支援センター

○ 地域の包括的な支援体制構築の推進のための取組

63万円

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、新たな地域保健福祉計画に基づき、福祉・保健・介護など各種サービスの充実を図ります。各種サービスの充実に併せ、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域の支援体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進するため、（仮称）地域包括ケアシステム推進会議を設置します。

地域包括ケアシステムイメージ図



○ 高齢者の在宅生活及び障害児・者の自立生活を支える取組 2,407 万円

介護を必要とする高齢者が在宅生活を継続できるよう、介護者の負担軽減策など、在宅生活を支える取組の充実が必要です。デイサービスを利用する要介護高齢者の在宅生活の支援及び介護者の負担軽減のため、介護家族のレスパイトや緊急時に対応する港区版宿泊デイサービス事業を新たに台場地区において実施します

平成 27 年度には、特別支援学校高等部卒業生の受入れ先である区内の生活介護などの利用者が定員を超過します。新たな受け入れ先を確保するため、新規開設または定員増加の改築など生活介護事業所への補助制度を創設します。

支援を必要とする障害児や発達障害児が安全に安心して放課後や学校休業中に区内で活動できる場所が不足しています。障害児や発達が気になる児童の放課後等の居場所及び療育の場を確保するため、区内で事業を開始するための補助制度について新たに創設します。

○ 妊娠から育児期までの支援強化、健康危機管理体制を整える取組 2,638 万円

従来から不足していた産じょく期（産後約 2 か月）の保護者への支援強化として、助産師による心身のケアや母親同士の交流を促すデイケアなどの産後母子ケア事業を実施することで、妊娠、出産、育児期における切れ目のない支援を行い、妊産婦が安心して育児ができる環境を整えます。

デング熱やエボラ出血熱などの感染症は、区民の健康にとって大きな脅威となり、感染症への対応が急務です。感染症の発生拡大に備えて、エボラ出血熱等対応防護服（約 1,000 着）などの物品を充実するとともに、発生を想定した実践訓練を行います。蚊の発生抑制のため、雨水マスへの薬剤投与の強化、区独自のデングウイルス媒介蚊の捕獲及びウイルス保有検査を実施します。新たに感染症・災害医療情報システムを導入し、迅速かつ正確な情報の収集・提供により、健康危機管理体制を整え区民の健康を守ります。

○ その他の取組

事 業 名	予 算 額
各種検診・健診	15 億 7,099 万円
予防接種事業	8 億 9,318 万円
生活困窮者自立支援事業	4,641 万円
発達支援センター事業	3,296 万円
認知症予防・支援事業	1,274 万円
自殺対策推進事業	416 万円
障害者差別解消法啓発事業	226 万円
（仮称）精神障害者地域活動支援センター開設準備	223 万円
中等度難聴児発達支援事業	80 万円
難病対策地域協議会運営	41 万円